



# 山形県公報

平成23年9月27日（火）  
第2280号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規 則

○山形県農業共済組合検査規則の一部を改正する規則……………（農政企画課）…953

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………（村山総合支庁福祉企画課）…954
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………（同）…955
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（同）…同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…956
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（同）…957
- 肥料の登録の有効期間の更新……………（環境農業推進課）…同
- 地籍調査事業計画の決定……………（農村整備課）…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………（村山総合支庁農村計画課）…同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…958
- 土地改良事業の工事の完了に係る届出……………（庄内総合支庁農村計画課）…同
- 土地立入の許可……………（置賜総合支庁用地課）…959
- 同……………（置賜総合支庁西置賜建設総務課）…同
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定……………（庄内総合支庁建設総務課）…同

### 公 告

- 平成23年度後期技能検定の実施に係る実施職種及び期日の変更……………（雇用対策課）…960
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（保健薬務課）…964
- 県営住宅入居者の一般公募……………（置賜総合支庁建築課）…同
- 同……………（庄内総合支庁建築課）…966
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（会計局）…969

### 正 誤

## 規 則

山形県農業共済組合検査規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県規則第39号

##### 山形県農業共済組合検査規則の一部を改正する規則

山形県農業共済組合検査規則（昭和28年5月県規則第30号）の一部を次のように改正する。

第8条の見出しを「(検査員等)」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第46条に規定する身分を示す証明書は、別記様式によるものとする。

附則の次に次の様式を加える。

別記様式

(表)

|                                                                                                                                                                      |                         |                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------|
| <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">                 写真             </div> | 身 分 証 明 書<br>職 名<br>氏 名 | 第 号<br><br>年 月 日生 |
| 上記の者は、農業災害補償法第142条の2から第142条の4までの規定による検査の職務に従事する者であることを証明する。<br>年 月 日                                                                                                 |                         |                   |
| 山形県知事 氏 名 印                                                                                                                                                          |                         |                   |

(裏)

- 1 この身分証明書は、検査に際し必ず携帯しなければならない。
- 2 この身分証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 3 この身分証明書を紛失し、若しくは汚損したとき又は記載事項に変更があつたときは、直ちに知事に届けて再交付を受けなければならない。
- 4 検査に従事しなくなつたときは、直ちにこの身分証明書を知事に返納しなければならない。

備考 用紙の寸法は、縦6センチメートル、横9センチメートルとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第792号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類 | 指定年月日       |
|--------------------|---------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ウェルハウス東北       | ウェルハウス成沢<br>山形市成沢西四丁目3番30号      | 通 所 介 護 | 平成23. 5. 13 |
| 株式会社陽だまり嶋          | デイサービス 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号    | 通 所 介 護 | 同           |
| ドリーム株式会社           | 訪問看護ステーション にじ<br>山形市大字漆山610番地の5 | 訪 問 介 護 | 同 6. 20     |
| 株式会社サン・シード         | エ・アロール フライングナース<br>山形市幸町15番16号  | 訪 問 介 護 | 同 6. 23     |

|              |                                     |             |   |      |
|--------------|-------------------------------------|-------------|---|------|
| 社会福祉法人さくら福祉会 | さくらの家かほく<br>西村山郡河北町谷地字砂田207番地の1     | 通 所 介 護     | 同 | 8. 1 |
| 合資会社伊藤商会     | 茶ろん 松桂<br>寒河江市大字寒河江丙2052番地          | 通 所 介 護     | 同 | 8.10 |
| 株式会社グローバル    | ソーシャル支援デイサービス<br>天童市中里七丁目3番13号      | 通 所 介 護     | 同 |      |
| 社会福祉法人妙光福祉会  | 介護老人保健施設寒河江やすらぎの里<br>寒河江市本楯二丁目24番地1 | 訪問リハビリテーション | 同 | 8.24 |

## 山形県告示第793号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                                 | サービスの種類     | 指定年月日      |
|----------------|---------------------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社千寿         | せんじゅ居宅介護支援事業所<br>山形市上町二丁目3番2号               | 居 宅 介 護 支 援 | 平成23. 5.24 |
| 医療法人社団恵誠会      | 高柳整形外科クリニック ケアプランセンター<br>山形市十日町三丁目7番22号     | 居 宅 介 護 支 援 | 同 6.24     |
| 株式会社エール        | ケアプランセンター エール<br>山形市檀野前13番地2                | 居 宅 介 護 支 援 | 同 7.25     |
| 株式会社ダブルティエス    | ライフサポートセンターめだか<br>山形市双葉町一丁目4番5号シャトレータナカ103号 | 居 宅 介 護 支 援 | 同 8.30     |

## 山形県告示第794号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類  | 指定年月日      |
|----------------------|---------------------------------|----------|------------|
| 株式会社陽だまり嶋            | デイサービス 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号    | 介護予防通所介護 | 平成23. 5.13 |
| ドリーム株式会社             | 訪問看護ステーション にじ<br>山形市大字漆山610番地の5 | 介護予防訪問介護 | 同 6.20     |
| 株式会社サン・シード           | エ・アロール フライングナース<br>山形市幸町15番16号  | 介護予防訪問介護 | 同 6.23     |
| 社会福祉法人さくら福祉会         | さくらの家かほく<br>西村山郡河北町谷地字砂田207番地の1 | 介護予防通所介護 | 同 8. 1     |
| 合資会社伊藤商会             | 茶ろん 松桂<br>寒河江市大字寒河江丙2052番地      | 介護予防通所介護 | 同 8.10     |
| 株式会社グローバル            | ソーシャル支援デイサービス<br>天童市中里七丁目3番13号  | 介護予防通所介護 | 同          |

|             |                                     |                 |   |      |
|-------------|-------------------------------------|-----------------|---|------|
| 社会福祉法人妙光福祉会 | 介護老人保健施設寒河江やすらぎの里<br>寒河江市本楯二丁目24番地1 | 介護予防訪問リハビリテーション | 同 | 8.24 |
|-------------|-------------------------------------|-----------------|---|------|

**山形県告示第795号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                            | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|------------------------|----------------------------------------|---------|------------|
| 社会福祉法人尾花沢福祉会           | ハイマート福原指定訪問入浴介護事業所<br>尾花沢市大字野黒沢554番地29 | 訪問入浴介護  | 平成23. 3.31 |
| 有限会社ライフアシスト東亜          | あっとホーム中里（デイサービス）<br>天童市中里七丁目3番13号      | 通所介護    | 平成19. 5.31 |

**山形県告示第796号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の<br>名称 | 事業所の名称及び所在地                                  | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------|----------------------------------------------|---------|------------|
| 社団法人山形県接骨師会        | 社団法人山形県接骨師会七日町整骨院介護支援事業所<br>山形市七日町四丁目2番25号   | 居宅介護支援  | 平成23. 4. 1 |
| 株式会社山形環境荒正         | ほっとin福寿草居宅介護支援事業所<br>山形市飯田五丁目1番53号           | 居宅介護支援  | 同 6.30     |
| 医療法人社団五和会          | 五和会介護支援センター<br>天童市鉾ノ町土地区画整理事業22街区<br>2、3、7、8 | 居宅介護支援  | 同 5.31     |

**山形県告示第797号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                            | サービスの種類    | 廃止年月日      |
|--------------------------|----------------------------------------|------------|------------|
| 社会福祉法人尾花沢福祉会             | ハイマート福原指定訪問入浴介護事業所<br>尾花沢市大字野黒沢554番地29 | 介護予防訪問入浴介護 | 平成23. 3.31 |
| 有限会社ライフアシスト東亜            | あっとホーム中里（デイサービス）<br>天童市中里七丁目3番13号      | 介護予防通所介護   | 平成19. 5.31 |

## 山形県告示第798号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地         | 事業所の名称及び所在地                          | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------|------------|
| 特定非営利活動法人 アジェンダやまがた<br>山形市木の実町11番32号 | 音楽なかまプリモ<br>山形市七日町二丁目1番6号 イーナビルB棟203 | 児童デイサービス    | 平成23. 9. 1 |

## 山形県告示第799号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 登録番号     | 肥料の種類 | 肥料の名称     | 保証成分量(%)              | その他の規格 | 生産業者       |                   | 有効期限       |
|----------|-------|-----------|-----------------------|--------|------------|-------------------|------------|
|          |       |           |                       |        | 名称         | 住所                |            |
| 山形県第465号 | 蒸製骨粉  | スープ滓骨粉(骨) | 窒素全量 3.0<br>りん酸全量21.0 |        | 丸善食品工業株式会社 | 東京都板橋区成増一丁目30番13号 | 平成29. 9. 8 |
| 山形県第466号 | 肉骨粉   | スープ滓骨粉(粉) | 窒素全量 5.0<br>りん酸全量14.0 |        | 同          | 同                 | 同          |

## 山形県告示第800号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成23年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 調査を行う者の名称 | 調査地域                                 | 調査期間                    |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------|
| 山形市       | 三社、蔵王成沢、南松原一丁目、南松原二丁目、大字松原及び大字黒沢の各一部 | 平成23年9月2日から平成24年3月30日まで |

## 山形県告示第801号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、龍湖土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏名      | 住所           |
|----------|---------|--------------|
| 理事       | 伊 東 秀 幸 | 山形市蔵王温泉904番地 |

|    |        |   |          |
|----|--------|---|----------|
| 同  | 齋藤松喜   | 同 | 蔵王堀田7番地  |
| 同  | 志鎌敏行   | 同 | 蔵王上野21番地 |
| 同  | 大沼 侑   | 同 | 1198番地の2 |
| 同  | 高橋伊三雄  | 同 | 1063番地の1 |
| 同  | 横山利右エ門 | 同 | 蔵王半郷61番地 |
| 同  | 武田昌俊   | 同 | 72番地     |
| 監事 | 高橋富司雄  | 同 | 蔵王上野8番地  |
| 同  | 中山宗五   | 同 | 蔵王半郷33番地 |

## 山形県告示第802号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、龍湖土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉村美栄子

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所            |
|----------|-------|---------------|
| 理事       | 堀利光   | 山形市蔵王温泉34番地   |
| 同        | 齋藤正昭  | 同 蔵王堀田3番地の5   |
| 同        | 高橋富司雄 | 同 蔵王上野8番地     |
| 同        | 武田尚明  | 同 44番地        |
| 同        | 高橋伊三雄 | 同 1063番地の1    |
| 同        | 井上善弘  | 同 蔵王半郷60番地    |
| 同        | 武田昌俊  | 同 72番地        |
| 監事       | 井上弘志  | 同 蔵王上野497番地の4 |
| 同        | 鈴木定美  | 同 蔵王半郷7番地     |

## 山形県告示第803号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成23年9月27日

山形県知事 吉村美栄子

| 届出者の名称    | 地区名 | 事業の名称              | 工事完了年月日   |
|-----------|-----|--------------------|-----------|
| 庄内赤川土地改良区 | 上郷  | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 平成23年9月1日 |
| 庄内赤川土地改良区 | 湯田川 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 | 平成23年9月1日 |

**山形県告示第804号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉村美栄子

## 1 起業者の名称

東北電力株式会社

## 2 事業の種類

275kV南山形幹線新設工事

## 3 立ち入ろうとする土地の区域及び期間

## (1) 区域

南陽市荻字大倉一、字大倉二、字大倉三、字大倉四、字茄子森、字葦沢山一、字松沢山、字清水平、字大峯、字大通山、字梨ヶ森、同市小滝字人福沢三、字人福沢四、字人福沢五、字人福沢、字帯尺

## (2) 期間

平成23年10月11日から平成24年7月31日まで

**山形県告示第805号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉村美栄子

## 1 起業者の名称

東北電力株式会社

## 2 事業の種類

275kV南山形幹線新設工事

## 3 立ち入ろうとする土地の区域及び期間

## (1) 区域

西置賜郡白鷹町大字中山字谷地ヒド、字三峯、字狐越、字三森及び字越口

## (2) 期間

平成23年10月11日から平成24年7月31日まで

**山形県告示第806号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分を次のとおり指定した。

平成23年9月27日

山形県知事 吉村美栄子

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 吹浦酒田線

## 3 指定した道路の部分の区間

酒田市本町一丁目73番から

同 35番1まで（上り線に限る）

酒田市上本町2番8から

同 2番2まで（下り線に限る）

## 4 指定年月日 平成23年9月27日

## 公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により山形県職業能力開発協会が実施する同法第44条第1項の規定による平成23年度後期実施技能検定について、技能検定の実施職種及び期日の一部を次のとおり変更する。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 技能検定の実施職種  
 (変更前)  
 (2) 1級及び2級

| 検 定 職 種             | 検 定 作 業                             |
|---------------------|-------------------------------------|
| さ く 井               | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業           |
| 工 場 板 金             | 機 械 板 金 作 業                         |
|                     | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査             | 機 械 検 査 作 業                         |
| 機 械 保 全             | 機 械 系 保 全 作 業                       |
|                     | 電 気 系 保 全 作 業                       |
|                     | 設 備 診 断 作 業                         |
| 電 気 機 器 組 立 て       | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                   |
| 半 導 体 製 品 製 造       | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業               |
|                     | 集 積 回 路 組 立 て 作 業                   |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造   | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業               |
|                     | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業               |
| 自 動 販 売 機 調 整       | 自 動 販 売 機 調 整 作 業                   |
| 光 学 機 器 製 造         | 光 学 機 器 組 立 て 作 業                   |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て     | 空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業                 |
| 油 圧 装 置 調 整         | 油 圧 装 置 調 整 作 業                     |
| 農 業 機 械 整 備         | 農 業 機 械 整 備 作 業                     |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業             |



|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 婦人子供服製造        | 婦人子供既製服縫製作業            |
| 和裁             | 和服製作業                  |
| 製版             | DTP作業                  |
| 石材施工           | 石材加工作業                 |
| 建築大工           | 大工工事作業                 |
| かわらぶき          | かわらぶき作業                |
| 配管             | 建築配管作業                 |
| ちゅう<br>厨房設備施工  | ちゅう<br>厨房設備施工作業        |
| 型枠施工           | 型枠工事作業                 |
| 鉄筋施工           | 鉄筋施工図作成作業              |
|                | 鉄筋組立て作業                |
| コンクリート圧送施工     | コンクリート圧送工事作業           |
| 防水施工           | アスファルト防水工事作業           |
|                | 合成ゴム系シート防水工事作業         |
|                | 塩化ビニル系シート防水工事作業        |
|                | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 |
| カーテンウォール施工     | 金属製カーテンウォール工事作業        |
| ガラス施工          | ガラス工事作業                |
| テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーションCAD作業    |
| 機械・プラント製図      | 機械製図手書き作業              |
|                | 機械製図CAD作業              |
| 電気製図           | 配電盤・制御盤製図作業            |
| 金属材料試験         | 組織試験作業                 |
| 塗装             | 鋼橋塗装作業                 |

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 舞 台 機 構 調 整 | 音 響 機 構 調 整 作 業 |
|-------------|-----------------|

(変更後)

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種             | 検 定 作 業                             |
|---------------------|-------------------------------------|
| さ く 井               | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業           |
| 工 場 板 金             | 機 械 板 金 作 業                         |
|                     | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査             | 機 械 検 査 作 業                         |
| 機 械 保 全             | 機 械 系 保 全 作 業                       |
|                     | 電 気 系 保 全 作 業                       |
|                     | 設 備 診 断 作 業                         |
| 電 気 機 器 組 立 て       | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                   |
| 半 導 体 製 品 製 造       | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業               |
|                     | 集 積 回 路 組 立 て 作 業                   |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造   | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業               |
|                     | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業               |
| 自 動 販 売 機 調 整       | 自 動 販 売 機 調 整 作 業                   |
| 光 学 機 器 製 造         | 光 学 機 器 組 立 て 作 業                   |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て     | 空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業                 |
| 油 圧 装 置 調 整         | 油 圧 装 置 調 整 作 業                     |
| 農 業 機 械 整 備         | 農 業 機 械 整 備 作 業                     |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業             |
| 婦 人 子 供 服 製 造       | 婦 人 子 供 既 製 服 縫 製 作 業               |
| 和 裁                 | 和 服 製 作 作 業                         |
| 帆 布 製 品 製 造         | 帆 布 製 品 製 造 作 業                     |

|                                |                                             |
|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 製 版                            | D T P 作 業                                   |
| 石 材 施 工                        | 石 材 加 工 作 業                                 |
| 建 築 大 工                        | 大 工 工 事 作 業                                 |
| か わ ら ぶ き                      | か わ ら ぶ き 作 業                               |
| 配 管                            | 建 築 配 管 作 業                                 |
| <small>ちゅう</small> 厨 房 設 備 施 工 | <small>ちゅう</small> 厨 房 設 備 施 工 作 業          |
| 型 枠 施 工                        | 型 枠 工 事 作 業                                 |
| 鉄 筋 施 工                        | 鉄 筋 施 工 図 作 成 作 業                           |
|                                | 鉄 筋 組 立 て 作 業                               |
| コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工            | コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事 作 業                     |
| 防 水 施 工                        | ア ス フ ァ ル ト 防 水 工 事 作 業                     |
|                                | 合 成 ゴ ム 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業                 |
|                                | 塩 化 ビ ニ ル 系 シ ー ト 防 水 工 事 作 業               |
|                                | 改 質 ア ス フ ァ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事 作 業 |
| カーテンウォール施工                     | 金 属 製 カ ー テ ン ウ ォ ー ル 工 事 作 業               |
| ガ ラ ス 施 工                      | ガ ラ ス 工 事 作 業                               |
| テクニカルイラストレーション                 | テクニカルイラストレーション C A D 作 業                    |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図              | 機 械 製 図 手 書 き 作 業                           |
|                                | 機 械 製 図 C A D 作 業                           |
| 電 気 製 図                        | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業                       |
| 金 属 材 料 試 験                    | 組 織 試 験 作 業                                 |
| 塗 装                            | 鋼 橋 塗 装 作 業                                 |
| 舞 台 機 構 調 整                    | 音 響 機 構 調 整 作 業                             |

2 技能検定の期日  
(変更前)

平成24年2月5日（日）  
 1 級及び2 級  
 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学  
 機器製造、空気圧装置組立て、和裁、製版、建築大工、  
 かわらぶき、テクニカルイラストレーション、電気製図、  
 塗装  
 3 級  
 和裁、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラス  
 トレーション、電気製図  
 単一等級  
 電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

(変更後)

平成24年2月5日（日）  
 1 級及び2 級  
 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学  
 機器製造、空気圧装置組立て、和裁、帆布製品製造、製  
 版、建築大工、かわらぶき、テクニカルイラストレー  
 ション、電気製図、塗装  
 3 級  
 和裁、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラス  
 トレーション、電気製図  
 単一等級  
 電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受け  
る。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
オセルタミビルリン酸塩製剤75mg 404,400カプセル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県健康福祉部保健薬務課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2333
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成23年8月23日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
中外製薬株式会社 東京都北区浮間五丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 71,760,780円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次の  
とおり行う。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称           | 所在地                        | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    |                                    | 摘要     |                                    |
|--------------|----------------------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|------------------------------------|
|              |                            | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 |        | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |
| 県営中田第二アパート1号 | 米沢市中田町<br>901-2            | 3DK  | 54.6                          | 1    | 一般用 | 13,000                  | 15,000                             | 17,200                             | 19,400                             | 22,200                             | 25,600 | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額           |
| 同 玉の木アパート    | 同 通町八<br>丁目2-95            | 同    | 55.7                          | 1    | 同   | 14,100                  | 16,300                             | 18,600                             | 21,000                             | 24,000                             | 27,700 |                                    |
| 同 中田第一アパート5号 | 同 中田町<br>658-3             | 同    | 75.4                          | 1    | 同   | 25,800                  | 29,700                             | 34,000                             | 38,400                             | 43,800                             | 50,600 |                                    |
| 同 桜木アパート2号   | 南陽市三間通<br>1229-1           | 同    | 59.3                          | 1    | 同   | 15,800                  | 18,300                             | 20,900                             | 23,600                             | 27,000                             | 31,100 |                                    |
| 同 館之北アパート    | 東置賜郡川西町<br>大字中小松3017<br>-1 | 同    | 67.4                          | 1    | 同   | 19,100                  | 22,100                             | 25,300                             | 28,500                             | 32,600                             | 37,600 |                                    |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成23年10月3日から同月7日まで（受付時間：午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成23年10月7日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 置賜事務所

## 5 入居の時期 平成23年12月上旬

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称                | 所在地                  | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分  | 家賃                      |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 摘要                       |     |
|-------------------|----------------------|------|-------------------------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----|
|                   |                      | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |     | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |                          | 敷金  |
| 県営美原アパ<br>ート2号(B) | 鶴岡市美原町19<br>-28      | 3DK  | 77.0                          | 1    | 一般用 | 20,500                  | 23,600                             | 27,000                             | 30,500                             | 34,900                             | 40,200                             | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額 |     |
| 同<br>3号(A)        | 同<br>19<br>-23       | 2DK  | 40.5                          | 1    | 同   | 11,600                  | 13,400                             | 15,400                             | 17,300                             | 19,800                             | 22,900                             |                          | 单身可 |
| 同<br>(B)          | 同                    | 3DK  | 77.0                          | 1    | 同   | 20,800                  | 24,000                             | 27,400                             | 31,000                             | 35,400                             | 40,800                             |                          |     |
| 同 茅原アパ<br>ート1号    | 同 茅原字草<br>見鶴16-1     | 同    | 63.5                          | 1    | 同   | 16,600                  | 19,200                             | 21,900                             | 24,700                             | 28,300                             | 32,600                             |                          |     |
| 同 茅原アパ<br>ート2号(D) | 同                    | 4DK  | 71.5                          | 1    | 同   | 19,000                  | 21,900                             | 25,100                             | 28,300                             | 32,300                             | 37,300                             |                          |     |
| 同 川南アパ<br>ート1号    | 同 若宮町二<br>丁目1-1      | 2DK  | 51.2                          | 1    | 同   | 15,400                  | 17,800                             | 20,400                             | 23,000                             | 26,200                             | 30,300                             |                          |     |
| 同<br>2号           | 同<br>1-2             | 同    | 同                             | 1    | 同   | 15,600                  | 18,000                             | 20,500                             | 23,200                             | 26,500                             | 30,600                             |                          |     |
| 同<br>5号           | 同<br>1-5             | 3K   | 55.7                          | 24   | 同   | 16,900                  | 19,500                             | 22,300                             | 25,200                             | 28,800                             | 33,200                             |                          |     |
| 同 鳥海アパ<br>ート3号(A) | 同 富士見町<br>三丁目2-118   | 3DK  | 70.2                          | 1    | 同   | 23,600                  | 27,300                             | 31,200                             | 35,200                             | 40,200                             | 46,400                             |                          |     |
| 同<br>(D)          | 同                    | 同    | 65.4                          | 1    | 同   | 22,000                  | 25,400                             | 29,100                             | 32,800                             | 37,500                             | 43,300                             |                          |     |
| 同 狩川アパ<br>ート      | 同 東田川郡庄内町<br>狩川字山居22 | 同    | 58.0                          | 1    | 同   | 12,600                  | 14,600                             | 16,700                             | 18,800                             | 21,500                             | 24,800                             |                          |     |

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成23年10月4日から同月11日まで（土・日曜日は休館日となります。）（受付時間 午前10時から午後5時）（ただし、郵送の場合は平成23年10月11日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先  
東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号  
県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 庄内事務所

## 5 入居の時期 平成23年12月上旬



特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年9月27日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2724
- 3 落札者を決定した日 平成23年9月7日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社長谷川ポンプ製作所 山形市銅町一丁目6番59号
- 5 落札金額 47,040,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成23年7月29日

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行 | 誤                        | 正                           |
|-------------|------------|-----|---|--------------------------|-----------------------------|
| 平成22. 4. 13 | 第2134号     | 521 | 3 | 上山市菖蒲字蛇ノ沢663-丙、<br>665-乙 | 上山市菖蒲字蛇沢663-丙、字<br>蛇ノ沢665-乙 |

平成23年9月27日印刷  
平成23年9月27日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056